

学生・教職員 各位

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等の取扱いについて

このことについて、これまで新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合に、行動履歴の聴き取りにあわせ、濃厚接触者の特定を行っていましたが、静岡県から一律に濃厚接触者を特定し行動制限を実施した場合、社会経済活動への影響が大きいため、原則として濃厚接触者の特定等を行わないこととなりました。

本学においても、4月6日（水）より、濃厚接触者の特定については行わないこととしますが、新型コロナウイルスに感染した場合には、引き続き大学への報告等ご協力をお願いいたします。

令和4年4月5日

新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部

本部長（学長）日詰一幸